

令和2年度事業計画書

(令和2〈2020〉年4月1日～令和3〈2021〉年3月31日)

基 調

出口 紅総裁は令和元年度の新年ご挨拶で、次のように述べられました。

「(前略) 日本は戦後、工業化政策により経済的に豊かな生活を手に入れました。そのことは、まことに結構なことではございますが、その半面、多くの人たちがお日さまのお恵み、お水のありがたさ、そしてお土の尊さへの感謝の気持ちを忘れてしまっているように思われてなりません。

社会や時代がどのように変わりましたが、私たちは、月日と土を離れて生きていくことはできません。特に、昔から有機物をお土に返していくという地道な農業によって培ってきた肥沃なお土のおかげで、私たちは命を育み繋いでまいりました。その土地の肥沃な土壌が疲弊し荒廃するとき、その文明は滅びてしまうと言われています。

しかし今、現実に昭和30年代ごろから使われはじめた化学肥料や農薬の乱用によって土壌中の微生物が激減し、土壌が疲弊してきて、作物ができずに悩んでおられる農家も多いと聞きます。

また、作物の残留農薬の問題だけでなく、作物の栄養価がここ半世紀の間に半減していることや、作物の種がほとんど雄性不稔という花粉のできない突然変異の個体から作られたF1種であること、遺伝子組み換え作物の拡大や、ゲノム編集という新しい技術によって作られた作物が表示義務の規制のないまま販売されることなど、私たちの暮らしは大きな不安に包まれています。

ご承知のとおり、あらゆる生物は、数十億年かけて形成されてきた生態系の中で互いに関連し合って存在しており、その中に私たち人類も暮らしています。そのあり方から逸脱した農法には深い疑問を抱かずにはいられません。

72年前に発足した愛善みずほ会は、食糧難の時代には増産運動に邁進し、その後、化学肥料や農薬が横行する中、自然環境や体を大切に、安全で安心な作物を作る農法の構築と研鑽・普及活動などに、今日まで努めてまいりました。しかし、私たちを取り巻く食・農・環境に関わる問題は、人類の生命を脅かすものばかりでございます。

繰り返し申し上げることでございますが、私たちの文化・社会の土台となっているのは、やはり農業でございます。お土を大切に、農業を中心にしてこそ、社会も国家も安泰に保たれていくと教えられています。

私たちは、天地の大神さまにお詫びを申し上げ、一日も早くこの疲弊した大地を、本来の、微生物が豊かに生きる土壌の姿に戻していかなければなりません。そのために愛善みずほ会では、今まで継続的に取り組んでまいりました土づくりに最も有効な完全発酵堆肥を、より本格的に拡大して作り、多くの農家や、家庭菜園を実施される方々に提供できますよう、皆さまとともに進めてまいりたいと存じております。

この歩みは、小さく頼りないものに見えましても、私たちの健康や、精神の改善にもつながり、ひいては日本の農業、社会・国家が立ち直る、確実に間違いのない一歩だと確信しています。

『天地の恵みに感謝し、天産物自給自足をめざす』を基本理念とした私たちの、この土づくりの活動にご賛同いただき、応援し、実践していただける方が一人でも多く増えていくことを心から願いたします」

特に現在、戦後から半世紀以上にわたり普及し続ける化学肥料や農薬の乱用によって、多くの農地が疲弊してきています。そのような農地を、もとの微生物が豊富に育つ健全な大地に還すための土づくりの^{かえ}実践・普及

が急務と考えます。そのことが、ひいては安全安心で美味しい作物づくりに貢献していくことに繋がると信じます。

現在、日本は国の土台を揺るがしかねない食糧自給率の低迷、農地利用率の減少、生産者の高齢化と後継者不足等の問題、TPP問題、主要農作物種子法廃止など大きな不安課題を抱えています。生産者と消費者の双方が心豊かに笑顔で暮らせる社会の実現には、物心両面の充実は欠かせませんが、経済的な発展のみを追求するあまり、人々にとって最も大切な食や農の問題を後回しにする社会の発展は「本物、とはいえません。

本会は創立以来常に、天と母なる大地への敬意と感謝を謳い、農業における心と精神を大切に、その時代時代の課題の解決に向けた活動を脈々と継続してまいりました。やはり、天地自然の恩恵への感謝の気持ちを忘れず、微生物が豊富に育つ健全な土づくりを通じた安全安心で持続可能な農業、そういった農業を中心とした社会のあり方を追求してこそ、より良い施策や方向性が見いだせるのではないかと考えます。

本年度も会員の皆さまをはじめ農に携わるすべての人々とともに、農業を中心とした社会の発展に向けて、地道に努力してまいりたいと思います。

重点課題

次の3項目を重点課題と定め事業を展開する。

- 1、月日と土の恩に感謝し、天産物自給自足体制への寄与
- 2、研修会と出張講座の拡充
- 3、会員へのサービス向上と新規加入の誘い

事業計画

1 社員総会の開催

1-1 定時社員総会

令和2年6月30日（火）／愛善みずほ会館1階

（決議事項）

- 第1号議案 任期満了に伴う理事・監事の改選について
- 第2号議案 平成31年（令和元年）年度事業報告について
- 第3号議案 平成31年（令和元年）度収支決算について

（報告事項）

- （1）令和2年度事業計画について
 - （2）令和2年度収支決算について
- その他

2 理事会の開催

2-1 第1回通常理事会

5月30日（土）／愛善みずほ会館1階

- 第1号議案 任期満了に伴う理事・監事の改選について
- 第2号議案 定時社員総会の開催について
- 第3号議案 平成31年（令和元年）度事業報告（案）について
- 第4号議案 平成31年（令和元年）度収支決算（案）について

- 第5号議案 令和2年度事業計画（案）について
- 第6号議案 令和2年度収支予算（案）について
- 第7号議案 愛善みずほ会員の入退会について
- その他

2-2 定時理事会

令和2年6月30日（火） / 愛善みずほ会応接室

- 第1号議案 任期満了に伴う代表理事・業務執行理事の選出について

2-3 第2回通常理事会

令和2年12月頃予定 / 愛善みずほ会館1階

- 第1号議案 令和2年度（上半期）事業報告について
- 報告事項 令和2年度試算表（昨年度との比較）について
- その他

3 季刊誌『みづほ日本』の発行

発行回数：年間4回発行（通巻839号～842号）

発行部数：1,300部

主な内容：農業技術指導・活動報告・教養等の記事、公示・通達、商品広告など

4 研修会等の開催

4-1 本会主催の研修会

会員を対象とした研修会の開催を検討する。

4-2 出張講座

食・農・環境の諸問題、特に土づくりを中心に、愛善みずほ会活動の重要性と、天地のご恩に報いる生活のあり方などについて認識を深めるための出張講座を行う。

5 農業への取り組み

5-1 現地農業技術の指導

現地指導の要請を受けた場合、本会から講師を派遣し土づくりや栽培に関する指導を行い、農家の技術向上をはかりたいと考えている。

6 収益事業の活動

6-1 アンテナショップ「DOMO」

農業用資材、自然健康食品・用品、酵素製材などの販売

木材屑発酵堆肥・有機肥料（明星シリーズ、真農シリーズ）の普及販売

籾種ほかの斡旋販売

関係図書、資料冊子などの販売

6-2 会員農業生産者の農産物仲介と愛善酵素農法作物の販売

愛善酵素農法で栽培された農作物の販売に力を注ぎ、合わせて会員農業生産者の農産物仲介販売を展開していく。愛善酵素農法で栽培した野菜は「チカラ野菜」として、また愛善酵素農法の認定を

受けた会員の米は、ドーモを通じ「夕星」と一般流通米「81P」として販売する。また、大阪府八尾市の薬膳弁当・キッチンオリタへの納品も継続して行っていく。

6-3 出張販売等

ホームページならびに商品カタログの充実をはかり、収益につなげたいと考えている。

地方機関からの食と農に関する講演依頼があった場合には出張販売を同時に行い、本会の活動への理解とドーモ商品の販売と宣伝に努める。